

# 長門市人事行政の運営等の状況

長 門 市

「長門市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任免、給与、勤務条件などの状況について、その概要を公表します。

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 採用の状況（H16.4.2～H17.4.1）

区 分	試 験	選 考	計
一 般 行 政 職	3人	1人	4人
保 育 士	2人		2人
計	5人	1人	6人

### (2) 退職の状況（平成16年度）

退 職 者 数	31人
---------	-----

### (3) 再任用の状況（H16.4.2～H17.4.1）

区 分	再 任 用	
		更 新
一 般 行 政 職	1人	
計	1人	

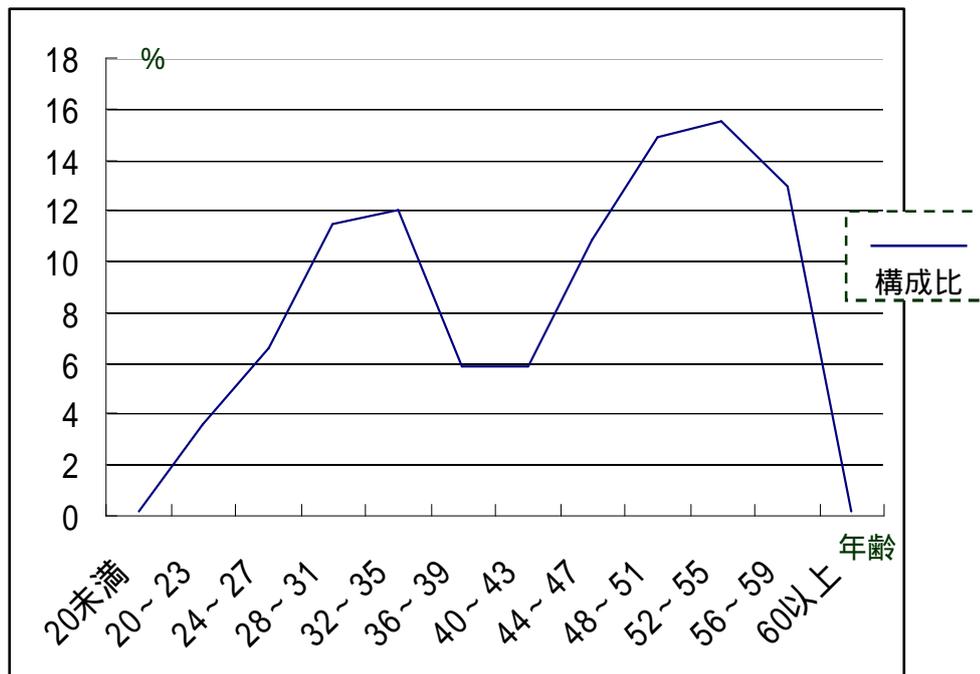
### (4) 職員数の状況

#### ア 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在：人）

部門	区分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成 16 年	平成 17 年		
一 般 行 政	議 会	9	7	2	合併に伴う組織機構の見直し
	総務企画	127	130	3	〃
	税 務	33	30	3	〃
	民 生	107	108	1	〃
	衛 生	46	41	5	〃
	農林水産	53	41	12	〃
	商 工	9	12	3	〃
	土 木	39	47	8	〃
	小 計	423	416	7	
行特 政別	教 育	81	74	7	〃
	消 防	66	65	1	〃
	小 計	151	140	11	
業公 営 等企	水 道	21	21		〃
	下 水 道	24	25	1	〃
	そ の 他	26	16	10	〃
	小 計	71	62	9	
合 計		641	617 [ 674 ]	24	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数で、退職者、派遣職員を含み、臨時及び非常勤職員は除いています。[ ]内は、条例定数の合計です。

イ 年齢別職員構成の状況（平成17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	22人	41人	71人	74人	36人	36人	67人	92人	96人	80人	1人	617人

(5) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

新市の定員適正化計画については、平成17年度中に策定し公表します。

2. 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 採用試験実施状況（平成16年度）

試験職種	採用予定者数 (募集人員)	1次試験 受験者数	採用者数
一般行政職	3人	93人	3人
保育士	2人	19人	2人
計	5人	112人	5人

(2) 選考の状況（平成16年度）

職種	採用者数
一般行政(電算技術)	1人

### 3. 職員の給与の状況

#### (1) 総括

##### ア 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口(16年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A
16 年度	42,211 人	22,950,054千円	1,575,483千円	5,401,004千円	23.5%

##### イ 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期 末 勤 勉 当 手	計 B	
17年度	551人	2,342,610千円	289,182千円	947,321千円	3,579,113千円	6,496千円

##### ウ 特記事項

平成17年3月22日に長門市、三隅町、日置町、油谷町が合併して、新「長門市」が誕生した。

#### (2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

##### ア 職員の平均年齢、平均給料額及び給与月額の状況（平成17年4月1日現在） 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長門市	42.0歳	346,397円	399,350円
			374,925円
国	40.3歳	329,728円	382,092円

##### 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長門市	46.9歳	339,516円	358,299円
			350,300円
国	48.1歳	285,008円	316,350円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

イ 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		長 門 市		国	
		初 任 給	2年後の給料	初 任 給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700円	191,400円	170,700円	184,400円
	高校卒	138,800円	154,300円	138,800円	148,500円
用 務 員	高校卒	130,000円	143,300円		
	中学卒	116,800円	130,000円		
消 防 士	大学卒	160,200円	190,200円		
	高校卒	138,800円	160,200円		

ウ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成17年4月1日現在）

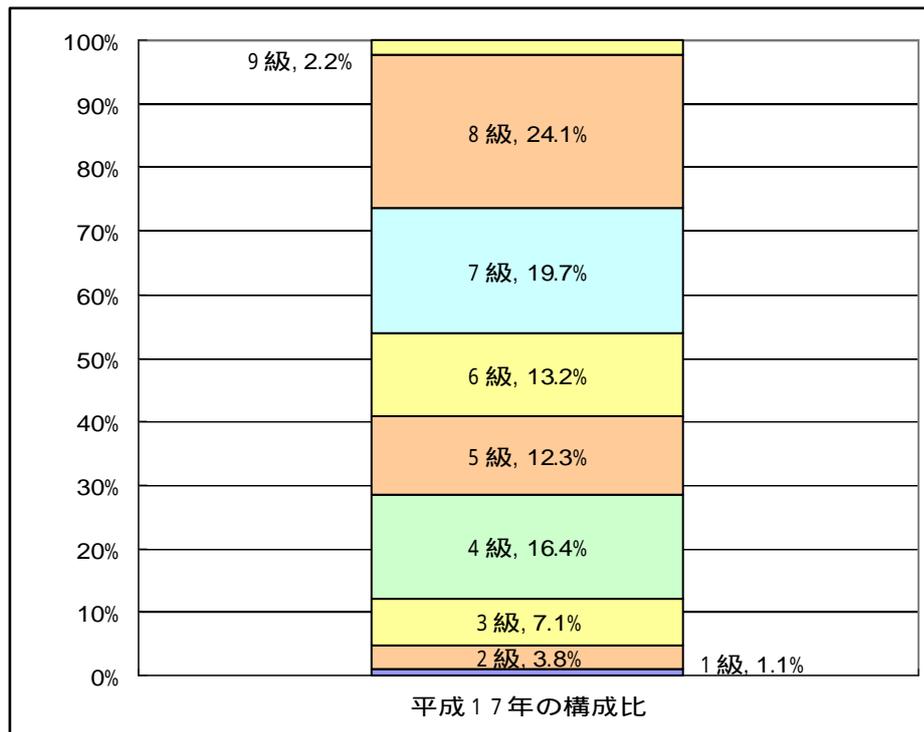
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	279,400円	338,700円	382,300円
	高校卒	226,200円	279,400円	338,700円
用 務 員	高校卒	198,600円	252,500円	304,800円
	中学卒	177,400円	226,200円	279,400円
消 防 士	大学卒	279,400円	338,700円	382,300円
	高校卒	234,600円	288,000円	348,000円

(3) 一般行政職の級別職員数等の状況

ア 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
9 級	部長	8 人	2.2%
8 級	課長、主幹	8 8 人	24.1%
7 級	課長補佐、係長	7 2 人	19.7%
6 級	係長、主任	4 8 人	13.2%
5 級	主任	4 5 人	12.3%
4 級	主任主事	6 0 人	16.4%
3 級	吏員	2 6 人	7.1%
2 級	吏員	1 4 人	3.8%
1 級	吏員	4 人	1.1%

- (注) 1 長門市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(4) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当（平成16年度）

長門市	国
1人当たり平均支給額（平成16年度） 1,695千円	
（平成16年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.4月分 （1.6）月分 （0.7）月分	同左
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成17年4月1日現在）

長門市	国
（支給率） 自己都合 勤続20年 21.0月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 1人当たり平均支給額（2%～20%加算） 7,550千円	勸奨・定年 27.3月分 42.12月分 59.28月分 59.28月分 26,964千円 同左

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績（16年度決算）		7,426千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）		45千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		13.1%	
手当の種類		12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税及び国民健康保険料の徴収外勤手当	市税、国民健康保険料の徴収業務をする職員	1 督促、徴収業務 1日につき3時間を超える場合 現年度分を徴収した場合 滞納繰越分を徴収した場合 2 物件(不動産を除く)差押さえ業務 3 差押物件引揚げ業務 4 検税調査業務(1日3時間を超える場合)	1日200円 1件につき50円 1件につき100円 1戸につき300円 1戸につき400円 1日200円
税外収入徴収外勤手当	上記以外の徴収業務をする職員	住宅使用料、清掃手数料、保育料及び下水道使用料等の徴収業務(1日3時間を超える場合)	1日200円
緊急呼出手当	勤務時間外で緊急用務のため出務した職員	緊急業務	1日800円
福祉主事訪問調査手当	訪問調査に従事する社会福祉主事	被保護世帯の訪問調査業務	月額6,000円
行旅死亡人収容手当	福祉事務所に勤務する職員	行旅死亡人の収容作業業務	1件につき5,000円
感染症防疫作業手当		感染症防疫作業業務	1日500円
家畜防疫作業手当		家畜防疫作業業務	1日500円
犬猫死体処理手当	清掃業務従事手当を受けない職員	犬猫死体処理業務	1日300円
清掃業務従事手当	清掃工場に勤務する職員 清掃工場以外に勤務する者	ごみ処理業務(4時間未満) 清掃業務	1日600円(300円) 1日250円
火葬業務従事手当	火葬業務を本務とする職員 上記以外の職員	火葬業務	月額10,000円 1体2,000円
下水業務従事手当	浄化センターに勤務する職員 上記以外の職員	浄化センターでの作業業務 汚水が流入している管渠の調査、検査業務 下水道の現場作業業務	月額3,500円 1日400円 1日400円
消防業務従事手当	緊急車両の機関員、救急業務に従事する職員 救急救命士 救急・救助隊員 はしご車搭乗隊員 消防署に勤務する交替制勤務者	災害現場及び救急業務 救急・救助業務 防災・救助活動業務 深夜(22時から5時)1時間以上の通信業務	1回130円 1回510円 1回240円 1回500円 1回410円

エ 時間外勤務手当

支給実績（平成16年度決算）	83,562千円
職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	147千円

オ その他の手当（平成17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異動	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 子・父母等2人まで1人につき 6,000円 (配偶者を扶養していない場合は1人 目を6,500円) 配偶者がない職員の扶養親族のうち 1人 11,000円 その他 5,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度 末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		千円 72,556	円 247,631
住居手当	借家 ・家賃19,000円以下 家賃から8,000円を控除した額 ・家賃19,000円超 家賃から19,000円を控除した額の2 分の1(16,000円が限度)に11,000円を 加算した額 ・最高限度額 27,000円 自宅 3,000円	異なる	借家 基礎控除額 8,000円 国 12,000円  自宅 一律3,000円 国 新築5年 以内2,500円	千円 29,796	円 98,662
通勤手当	交通機関 運賃(定期券)が55,000円以下の場 合 運賃相当額 交通用具 片道2kmから40km以上まで14区分 (月額3,000円~24,000円)	異なる	交通用具 国 2kmから60km 以上13区分 2,000円~ 24,500円	千円 27,288	円 74,557
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 給料の部長10%、課長8%、主幹7%、 課長補佐5%を支給	同じ		千円 51,112	円 367,712
休日勤務手当	祝日法による休日等、年末年始の休日等 において、正規の勤務時間に勤務した職 員に支給 時間単価の35%増の額支給	同じ		千円 11,588	円 241,417
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200円	同じ		千円 0	円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が、臨時又は緊 急の必要により週休日等に勤務した場 合に支給 部・課長6,000円、課長補佐4,000円 (6時間超 150/100を乗じた額)	同じ		千円 577	円 30,368
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜に勤務した 職員に支給 時間単価の25%を支給	同じ		千円 2,770	円 69,250

(5) 特別職の報酬等の状況（平成17年度）

区 分		給 料 月 額 等
給 料	市長	830,000 円
	助役	660,000 円
	収入役	580,000 円
報 酬	議長	425,000 円
	副議長	360,000 円
	議員	320,000 円
期 末 手 当	市長 助役 収入役	(平成17年度支給割合) 3.35 月分
	議長 副議長 議員	(平成17年度支給割合) 3.35 月分
退 職 手 当	市長	(算定方式) (支給時期) 給料月額 × 在職月数 × 0.5 任期毎
	助役	給料月額 × 在職月数 × 0.3 任期毎
	収入役	給料月額 × 在職月数 × 0.25 任期毎

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況

1 週 間 の 正 規 の 勤 務 時 間	1 日 の 正 規 の 勤 務 時 間	開 始 時 刻	終 了 時 刻	休 憩 時 間	休 息 時 間
40 時間	8 時間	8 : 3 0	1 7 : 1 5	12:15 ~ 13:00	12:00 ~ 12:15 15:00 ~ 15:15

(注) 職務の特殊性または当該公署の必要等により、特別の形態によって勤務する必要がある職員の勤務時間については、任命権者が別に定めています。

(2) 一般職員の年次有給休暇の取得状況

平成16年 平均取得日数	8.7日
--------------	------

## (3) 特別休暇等

区 分	付 与 日 数	
特別休暇	選挙権その他公民としての権利行使 証人、鑑定人として官公署等出頭 妊娠中の保健指導・健康診査 骨髄提供のための休暇	必要と認める日又は時間
	ボランティア休暇	5日の範囲内
	結婚	5日
	女性職員の生理休暇	1月2日を超えない範囲内
	育児時間（生後1年に達しない子）	1日2回、各45分以内
	産前・産後	予定日以前6週間(多児14週)目に当たる日から分娩の日後8週間目に当たる日まで
	妻の出産	2日の範囲内
	男性職員の育児参加のための休暇	5日の範囲内
	子の看護のための休暇	5日の範囲内
	忌引	父母7日、祖父母3日、 曾祖父母2日、配偶者10日、 子5日、兄弟姉妹・孫3日、 おじ・おば1日
	法要	父母・配偶者・子1日
	夏季休暇	5日の範囲内
	リフレッシュ休暇	45歳・55歳 3日
	病気休暇	医師の証明等に基づき、最小限度必要と認める日又は時間（公務による負傷・疾病、結核性疾患 180日、その他の疾病によるもの 90日を超えることができない。）

## (4) 介護休暇の取得状況（平成16年度）

区 分	取得者数
男性職員	0人
女性職員	0人
計	0人

## (5) 育児休業及び部分休業の取得状況（平成16年度）

区分	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	0人	0人
	0人	0人
女性職員	9人	0人
	5人	0人
計	9人	0人
	5人	0人

(注) 上段は平成16年度に新たに取得した者、下段は平成15年度から平成16年度にかけて引き続いている者の数です。

## 5. 職員の分限及び懲戒処分の状況

### (1) 分限処分者数（平成16年度）

分限処分とは、職員が一定の事由によりその職責を十分に果たすことが期待できない場合に、職員の意に反して不利益な身分上の措置を講ずることを言います。

処分事由	処分の種類				
	降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
勤務実績が良くない場合					
心身の故障の場合			2人		2人
職に必要な適格性を欠く場合					
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合					
刑事事件に関し起訴された場合					
条例で定める事由による場合					
合 計			2人		2人

### (2) 懲戒処分者数（平成16年度）

懲戒処分とは、公務における規律と秩序を維持することを目的に、職員の義務違反に対する制裁として行う処分を言います。

処分事由	処分の種類				
	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
法令に違反した場合					
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	3人	1人			4人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合					
合 計	3人	1人			4人

## 6. 職員のサービスの状況

### (1) 営利企業等従事制限にかかる許可の状況（平成16年度）

職員が営利企業等に従事しようとするときは、地方公務員法第38条に基づき、あらかじめ市長の許可を得なければならないとされています。

申請件数	承認件数	承認した主な内容
4	4	農業センサス統計調査員

## 7. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### (1) 職員研修の状況（平成16年度）

区 分	研 修 課 程	回数	延受講者数
長 門 市	・ 新規採用職員研修 ・ 中堅職員接遇研修 ・ 救急救命研修 ・ 衛生管理研修 等	14	322人
山口県人づくり財団	・ 一般研修 ・ 専門研修 ・ 特別研修	33	128人
全国市町村振興協会等	中央研修所「広報広聴」	1	1人
その他の研修	人事評価システム研修等	4	5人

### (2) 勤務成績の評定の状況

毎年1回、職員の能力等について各所属長が評価する内申書及び自己申告書を参考に、職員の昇任、異動等を行っています。

今後は、職員の能力・実績をより反映できる人事評価制度を導入する予定で、客観的で公平性、納得性や透明性の高い制度の構築に向けて、検討を進めていきます。

## 8. 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 安全衛生管理の状況（平成16年度）

衛生委員会設置事業場数	1
同上委員会開催回数	1
衛生管理者数	4
産業医（非常勤）	1

### (2) 健康診断の実施状況（平成16年度）

区 分	受 診 者 数	
定期健康診断（法定）	589人	
がん検診（任意）	胃がん	41人
	大腸がん	63人
	子宮がん	30人
	乳がん	16人
	前立腺がん	14人
	喀痰検査	6人
人間ドック（市町村共済組合）	249人	

（注）定期健康診断（法定）の受診者数には、臨時職員等を含みます。また、上記表には、広域行政事務組合分（80人）は含まれていません。

(3) 福利厚生 の 状況

職員の元氣回復事業等を行うため、互助会組織の設置を検討しています。

(4) 公務災害等の発生状況（平成16年度）

	公務災害	通勤災害	計
認定件数	1		1

9 . 山口県市町村公平委員会報告事項

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況（平成16年度）

措置要求者数	平成17年3月31日現在の 審査状況
1	審査継続中 1

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況（平成16年度）

措置要求者数	備 考
0	